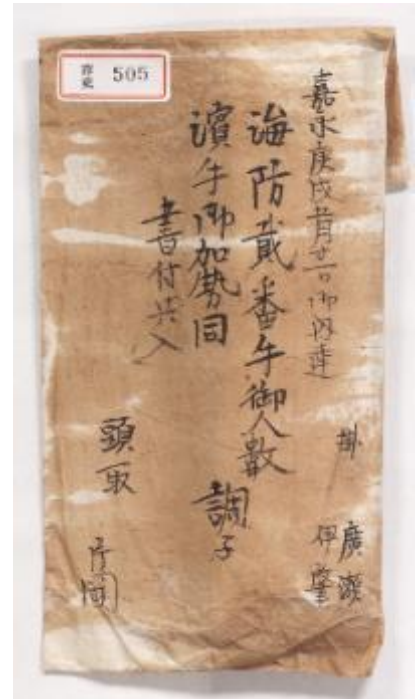


4	伺候覚 (海防二番手人数割につき、浜手御加勢、夷賊海防につき)	[嘉永3 (1850)年]		切継 1 通	加藤家 505-3
異国船の頻繁な来航に際し、沼田藩が担当する湾岸警備について、さまざまな意見(後半は主に経費削減案)が箇条書きされています。					

嘉永期の海防（湾岸警備）の業務に関する資料があることも、当文書群の特色の1つです。

袋（右）には年代のほか、「海防」「浜手御加勢」「頭取 片岡」といった語句があり、嘉永3（1850）年の主担当が片岡氏であったことがわかります。

資料4はこの袋の中の1通で、後半には沼田藩領から派遣する際の経費削減プランが事細かに書かれています。興味深いので一部をご紹介します。



- ・在町（沼田町）の馬を徴発しても仕込めなければ「害」になるだけであり、数の点でも江戸の沼田藩厩の馬で足りる。
- ・鉄砲組は専ら（沼田藩領の）猟師を交えるが、鉄砲は駄荷で送り、猟師は道中、荷物運び、陣中では日用人足として使う。
- ・弓・長柄は海防には無用なので、組の者は略し、陣中警固の際に飾る（「夷賊」が万一上陸した時は使うかもしれない）。

[そのほか]

- ・江戸から出発する一番手の人数割がわからないので、取りかかれない。
- ・「浜手御加勢」については先年、清水半九郎が報告したので、それをもとに準備すればよい。

海防業務を任された沼田藩の様子がわかり、興味深い資料の1つです。

なお、文中の清水半九郎（長盈）は片岡家の出身で、藩主に甲州流兵学を進講したこともあり、その子（中村尚重）は嘉永・万延の頃、甲州流兵学師範（片岡家）の後見でした。

伺々覺

一 御勤めの調子にて足り御座候や、

御上 御出馬の

思し召しに御座候や、

方大いに相違仕り候

江戸表より差し出され候

未だ拜見仕らず候えども、粗承知仕り候には

公儀御定め御軍役よりは余程御人数

多くにも御座候やの由、之れにより御定め御軍役に

拘らず、海防一色に調子を取り申すべきや、一番手と

式番手は合し候儀に御座候間、一番手の御人数割拜見の上に之れ無く候ては、調子を取り

出来兼ね申し候間、拜見仕り度御座候

騎馬の分も海防のみの事故、役騎馬

の分計り、其余りは途中も歩行立の由、粗

承知仕り候、馬数余り計り相成り候ては、口取りも相

増し、都て粮積等余程の相違に相成り申候、

左候えば、江戸・沼田御厩の御馬にて御間に

合い申すべきや、在町の男馬差し出させ候ても、仕込み候上に

之れ無く候は、却て害之れ有るべきやと存じ奉り候、此の儀

は浜手御加勢迎も同様に御座有るべく候

(後略)

一 御勤めの調子にて足り御座候や、

御上 御出馬の

思し召しに御座候や、

方大いに相違仕り候

江戸表より差し出され候

未だ拜見仕らず候えども、粗承知仕り候には

公儀御定め御軍役よりは余程御人数

多くにも御座候やの由、之れにより御定め御軍役に

拘らず、海防一色に調子を取り申すべきや、一番手と

式番手は合し候儀に御座候間、一番手の御人数割拜見の上に之れ無く候ては、調子を取り

出来兼ね申し候間、拜見仕り度御座候

騎馬の分も海防のみの事故、役騎馬

の分計り、其余りは途中も歩行立の由、粗

承知仕り候、馬数余り計り相成り候ては、口取りも相

増し、都て粮積等余程の相違に相成り申候、

左候えば、江戸・沼田御厩の御馬にて御間に

合い申すべきや、在町の男馬差し出させ候ても、仕込み候上に

之れ無く候は、却て害之れ有るべきやと存じ奉り候、此の儀

は浜手御加勢迎も同様に御座有るべく候

(後略)